

仕様書

1 件名 ケアプランデータ連携システム活用促進事業業務委託

2 事業目的

射水市内の介護サービス事業所における、公益社団法人国民健康保険中央会が運営するケアプランデータ連携システム（以下「連携システム」という。）の導入及び活用を促進するため、連携システム導入から活用までの業務コンサルタントを実施し、介護現場の生産性向上を図る。

3 事業実施の対象

市内居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所 最大150事業所

4 業務委託内容

受託者は、委託者と協議のうえ、次に記載する業務及びそれらに付随する業務を行うものとする。

(1) 説明会及び研修会の開催

市内居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所（以下「事業所等」という。）に対して本事業の目的、他事例の導入効果等の説明会を開催すること。また、連携システムの活用に係る研修会を開催すること。説明会及び研修会は5回以上開催すること。開催方法は任意（対面、オンライン、対面とオンラインのハイブリッド開催等）とする。集合形式とする場合の実施会場は委託者、受託者協議のうえ定める。

(2) 連携システム導入支援

連携システムの導入支援については、事業所等に直接的に介入し、連携システム導入の完了まで支援を行うこと。連携システム導入にあたっては、必要に応じて業務運用フローの見直し等も支援すること。

また、未導入の事業所等に対して導入を働きかけることで、市内全体での導入推進を支援すること。

なお、これらの方法は対面・非対面のどちらでも可能とし、システム導入支援に必要なチラシや資料等は受託者が用意すること。

(3) 連携システム導入・活用に係るサポートデスクの設置・運用

事業所等が連携システムを導入、活用する際に相談、問合せを行うことが可能なサポート体制を整備すること。支援方法は、対面・非対面のどちらでも可能とする。

(4) 導入効果を定量化する調査の実施及び報告書の作成

受託者は、事業所等への調査を通じて、連携システム導入前後における業務内容や業務時間等を比較検討するなど、本事業による取組みを他の介護サービス事業所等に横展開できるよう資料を作成すること。また、実施した業務について、その実施内容等を記載した業務報告書を作成すること。

5 業務完了報告

本業務において納品する成果物は以下のとおりとする。

(1) 提出先 射水市役所福祉保健部介護保険課

(2) 業務報告書 1 部

本業務で使用・作成した資料を整理し、すべてを添付すること。

(3) (2) の電子データ

データは直接印刷が可能な解像度の完成原稿の形 (PDF) を原則とする。また、編集が可能であるデータ形式 (Microsoft Office Word、Excel 又は Power Point) で原稿及びその添付図 (グラフ・図形等)、根拠資料等一式を納入するものとする。データは整理してWindows対応の電子媒体 (CD-R等) に格納するものとする。

(4) 本契約において納入される成果品の著作権は、委託者に帰属するものとし、受託者は委託者の許可なく成果品などを第三者に公表または貸与してはならない。なお、著作権関係の紛争が生じた場合は、受託者の一切の責任において処理するものとする。

また、成果品について、横展開における好事例等として委託者がこれを利用するにあたり、業務の目的と態様に応じて内容を改変することに係る一切について、受託者の同意や確認及び対価の支払いを要せずに行うことができる。

6 事業実施場所

射水市役所及び事業所等 ほか

7 事業実施期間

契約締結日から令和8年2月28日 (土) まで

8 その他

(1) 受託者は、委託者との連絡調整、業務の進捗管理を行う業務責任者を配置すること。

(2) 本事業にかかる一切の費用については、受託者が負担する。

(3) 委託業務の全部を第三者に委託してはならない。本業務の一部を第三者に再委託するときは、委託者にあらかじめ書面により報告し、承認を得ること。

(4) 受託者は本業務の実施にあたり、関係法令及び条例等を遵守すること。

(5) 委託業務の実施にあたっては、随時、実施内容を委託者と協議しながら進めるものとし、この仕様書に明示されていない事項又は業務上疑義や契約内容の変更が生じた場合は、両者協議により、取り扱いを決定する。